

あかりをつけましょ ぼんぼりに

富士見町図書館に、7段飾りの立派なひな人形が飾られました。

子どもの健康や将来の幸せを祈って飾られるひな人形。お雛様を見上げる人からは、「懐かしいな」「最近出してないな」と昔を懐かしむ声が聞かれました。

特集

選んでよかった 富士見 ～住み続けたいまち・住んでみたいまちづくりに向けて～

今年度、富士見町に寄せられた移住に関する相談は130件を超えています。「リモートワーク」や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、いま生活拠点を見直す人が増えています。「田舎暮らしは定年後の第2の人生で」という流れは、今や古いものとなりつつあるのかもしれない。

今回は、富士見町の移住・定住施策についてご紹介します。

● 富士見町の人口減少は緊急の課題

富士見町では、死亡数が出生数を上回る「自然減」に加えて転出超過の状態であり、人口減少は待ったなしの課題となっています。平成30年には、人口が年間で約200人減少する「ピーク」を迎えましたが、その後の移住促進施策等が功を奏し、減少幅はゆるやかになりました。

町の人口を維持するためにも、富士見町を選んでくれる移住者をしっかり受け入れる体制づくりや、Uターンしたくなる「魅力的なまちづくり」が重要となっています。

● 移住相談の「ワンストップ窓口」を設置

「二拠点生活」「リモートワーク」「コワーキング」という言葉がよく聞かれるようになりました。町に寄せられる移住に関する問い合わせも、昨年比で約6倍となっており、都会を離れた暮らしへの関心の高さがうかがえます。

移住先を探し、移住することは人生の大きな決断です。富士見町は今年度、移住を考える方のためのワンストップ窓口である【移住・定住推進チーム】を設置し、ベテラン職員2名によるきめ細やかな支援で、増加する移住相談に応じています。

● 移住をサポートする取り組み

お試し住宅「夢想庵」がオープン

令和2年9月、移住希望者の要望に応えるため、築200年の古民家をリフォームした移住お試し住宅「夢想庵」をオープンしました。

木造平屋の広々とした空間や、土間にある囲炉裏が昔ながらの暮らしを思い起こさせま

す。

住宅内には農具をはじめとした古い道具も展示されているほか、居間には薪ストーブが置かれており、古民家の良さを継承しつつ暮らしやすさにもこだわった造りになっています。

JR 富士見駅舎内に移住相談室を設置

令和3年1月、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）長野支社と、地方創生に向けた相互連携協定を結びました。

連携第1弾として、町の機能である移住・定住相談室を JR 富士見駅舎内に開設します。

駅は全国と町を結ぶ主要な場所であり、人の集まる場所、町民に親しまれ続けてきた、町にはなくてはならない場所です。JR 東日本とも連携し、魅力ある駅づくりと町の活性化を図ります。

移住者インタビュー

鈴木 慶さん 一家（信濃境）

令和元年8月、東京都から富士見町へ移住。Apple 認定エンジニアとして、Apple 製品からデジタル機器、保守・サポートだけでなく、リモートワーク導入のための《なんでも Mac 相談室》を実施。出張訪問にも対応している。

豊かな自然で子育てを

「家族と過ごすのであれば、東京以外で自然が多いところがいいと思ったんです。」と話してくれた鈴木さん。移住のきっかけは子どもが生まれ、これからの子育てを考えたこと。最初は〈二拠点生活〉を想定していましたが、家族の同意もあり思い切って一家で移住という形になりました。

移住先を選ぶにあたり、鈴木さんが活用したのは長野県が主催する「おためしナガノ」。移住希望者の引越し費用等を補助する支援制度です。『おためしで住んでいい』というきっかけと、東京とも適度に近く、自然があり、今の仕事を続けられる場所を探したときに、富士見町が候補に挙がりました。町の『テレワーク推進補助金』も活用させてもらったことで、移住に関するハードルはぐっと下がりました」

仲間がいる心強さ

移住者が最も苦慮するのは、移住先での人間関係づくりともいわれています。

鈴木さんは「森のオフィスのようなオープンな施設があって、同じような人と話せるのは心強いと思った」と、移住の決め手が〈富士見 森のオフィス〉だったと教えてくれました。厳しい富士見町の冬の過ごし方も、オフィス利用者からアドバイスしてもらったそうです。「森のオフィスでつながって仕事をした方からお裾分けをいただいたり、仕事面でも生活面でも交流が広がります。」

また、「出張訪問で教えてもらう〈地図に載っていない地域のこと〉が知れるのがとても

楽しい」と移住後の生活について笑顔で話してくれました。

「空き家」が足りません！

移住相談は増える一方なのに対し、ご紹介できる町内の空き家の数が追いついていません。移住希望者のニーズは、古民家から中古住宅まで様々ですが、なかでも「空き家の賃貸」はとても人気です。

理想とする暮らしや相談内容も十人十色であるため、空き家の賃貸・売買・処分等にお困りの方は、今がチャンスといえます。ぜひご相談ください。

富士見町には住む人に優しい制度が充実しています

町の施策の中から、移住・定住のサポートとなる制度の一部を紹介します。

住宅支援

●新築住宅補助金

移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方に、費用の一部を補助します。(上限 100 万円)

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

●空き家改修費補助金

町内の空き家を、居住を目的として改修する方に補助金(上限 100 万円)を交付します。

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

就業支援

●就業・創業移住支援

東京圏、愛知県、大阪府から移住し、長野県が運営する求人募集サイトに応募して就業した方に、移住支援金として最大 100 万円を支給します。

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

●テレワーク推進補助金

テレワークの推進に寄与する形で、森のオフィスを日常的に利用する移住者に、月額 83,000 円を補助します。

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

子育て・医療支援

●子どもの医療費を窓口無料化※

高校卒業まで保険診療の医療費を助成しています。※一部負担金あり

●充実の福祉体制

富士見高原病院を中心に、医療機関や福祉センター、デイサービスが相互に連携し、安心して暮らせる体制が整っています。

※各支援には諸条件があります。詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

移住相談の数が増えるということは、それだけ多くの方が富士見町に魅力を感じているということです。人口減少に悩む富士見町にとって、大きな転換期を迎えていると感じています。

Uターンを含む移住を支えるのは、「人とのつながり」や「地域のチカラ」です。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9132

新型コロナウイルスのワクチンは、国の指示により医療従事者等、高齢者（65歳以上の方）、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。接種についてのご案内および接種券等は随時お送りしますので、順番が来るまでお待ちください。

◎基礎疾患のある方とは…

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧含む）、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、糖尿病（治療中）、血液の病気、免疫の機能が低下する病気、BMI30以上の肥満の方 など

ワクチン接種費用は無料です。原則住民票のある市町村で受けることになっていますが、以下の方は住民票登録地以外の市町村でも接種することができます。

また、転出される方は、転出先の市町村で接種を受けることとなりますので、転出先の市町村にお問い合わせください。

●住民票登録地以外の市町村で接種できる方

・市町村への申請が必要な方……出産のため里帰りしている妊産婦

遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者など

・市町村への申請が不要な方……長期間入院・入所している方

基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合、被災された方など

コロナに負けない 富士見町の緊急経済対策

町内で飲食店、宿泊業およびスキー場、日帰り温泉を営む事業者の方へ

事業継続支援金

『緊急事態宣言』発令の影響を受け、1月の売上が30%以上減少したなどの要件を満たす町内の事業者に対し、支援金を交付します。(上限100万円) 締切注意!

【申請期間】 令和3年3月5日(金)午後5時まで

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

富士見町持続化給付金追加支援事業

【対象者】

- ①国の持続化給付金を給付された方
- ②法人の場合は、町内に本店所在地の法人登記が行われている方
個人事業者の場合は、町内に住所を有する方
- ③町税等滞納の無い方

【給付額】

国の持続化給付金で給付された金額に2/10を乗じた金額以内で最大20万円まで

【申請期間】 令和3年3月31日(水)まで

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

第3弾 事業者・町民応援振興券を配布します

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等に甚大な打撃を受けた「事業者」と所得が減少している「町民」を支援するため、全町民に3,000円の【事業者・町民応援振興券】を配布します。

【対象者】 令和3年2月1日時点で富士見町に住所を有する方

【使用期間】 令和3年5月31日(月)まで

振興券を扱っていただける事業者を新たに募集しています。参加資格等、前回までと変更点がありますので、詳細は担当へお問い合わせください。

※前回まで取り扱っていた店舗についても再度申請が必要です

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

3月14日に「春季 富士見町総合防災訓練」を実施します

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

今年から、町では災害の頻発化・激甚化に対応するため、防災訓練を春秋の年2回に拡充します。

春の訓練では、従来9月に実施してきた安否確認、情報伝達訓練を前倒して実施します。加えてモデル地区において、新型コロナウイルス感染症対策を施した中での避難所開設・運営要領を確認します。

災害はいつ起こるかわからず、コロナ禍においても例外ではありません。いまだ厳しい状況下ではありますが、対策を工夫しながら、住民、自主防災会、行政機関および防災関連機関が緊密に連携し、災害発生時の被害を最小限にとどめるための備えを進めましょう。

【日 時】 3月14日（日） 午前8時から

【実施場所】 各集落の1次避難所・安否確認場所、富士見町役場周辺

【お願い】大規模な災害時（訓練）にはまず「安否確認場所」で「安否確認」をしてください。

【注 意】訓練の方法は、各自主防災会により異なります。詳しくは役員におたずねください。

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

●住宅の概要（募集戸数：3戸）

住宅名 構造等 規格 家賃 所在地等

住宅名 立沢公営住宅 1号

構造等 簡易耐火平屋建 昭和54年度建築

規格 3DKY

家賃 11,400円～22,400円

所在地等 富士見町立沢 5411-1 本郷小学校より北へ約1.0km

住宅名 森山公営住宅 3 号
構造等 木造平屋建 昭和 57 年度建築
規格 3DKY
家賃 13,500 円～26,500 円
所在地等 富士見町境 7800-1 信濃境駅より北へ約 50m

住宅名 一ツ藪公営住宅 2 号
構造等 簡易耐火平屋建 昭和 56 年度建築
規格 3DKY
家賃 12,300 円～24,200 円
所在地等 富士見町富士見 3250-1 富士見高校より西へ約 500m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】3月1日（月）～3月12日（金）

【申込方法】総務課管財係に備え付けの申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選 【抽選日時】3月15日（月） 午前10時～

【会 場】役場3階 図書室 【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000 円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000 円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方

災害義援金・寄付金へのご協力 ありがとうございます

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

災害義援金の募集に多くの方のご協力をいただき、心より御礼申し上げます。ご寄附いただいた義援金は、すべて日本赤十字社長野県支部へ送金しました。今後、被災地に設置され

る災害義援金配分委員会を通して全額被災者に届けられます。今後とも、皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

<災害義援金募集結果（令和3年1月31日現在）>

- ・東日本大震災 16,316,023 円
- ・平成28年熊本地震災害 1,174,837 円
- ・平成29年7月5日からの大雨災害 48,605 円
- ・平成30年7月豪雨災害 226,793 円
- ・令和元年8月豪雨災害（受付終了） 153,483 円
- ・平成30年北海道胆振東部地震災害（受付終了） 34,905 円
- ・令和元年台風第15号千葉県災害（受付終了） 26,482 円
- ・令和元年台風第19号災害 1,049,349 円
- ・令和2年7月豪雨災害 124,630 円

また、日本赤十字社では、NHKおよびNHK厚生文化事業団との共催により、世界各地で多発する自然災害や武力紛争による犠牲者の緊急救援事業や、発展途上国による保健衛生、災害対策事業等の開発協力事業を支援するため、令和2年12月1日～25日まで寄付金の募集を行いました。

皆様のご協力に感謝いたします。

NHK海外たすけあい寄付金 合計 9,395 円

障害年金を受給されている方へ ～福祉制度のご案内～

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

障害年金を受給されている方（※）は、障害者手帳を持っていなくても、福祉制度を利用できる場合があります。

お手元の年金証書等をご確認いただき、該当する方は窓口で申請してください。

※現在は老齢年金等を受給されている方で、以前に障害年金の認定を受け受給していたことがある方も、該当になる場合があります。

●ご利用いただける障害福祉制度

制度 福祉医療費給付金

概要 医療機関等に受診し、窓口でお支払いする自己負担分の一部を、町が助成します

要件 障害年金1級9、10、11号の方 障害年金1、2級の方（65歳以上）

【その他の資格】

- ・身体障害者手帳 1～3 級
- ・療育手帳 A1～B1
- ・精神障害者保健福祉手帳 1、2 級（通院のみ）
※65 歳以上の方は申請により入院分も対象になります。
- ・特別児童扶養手当 1 級

制度 重度心身障害者福祉年金

概要 月 2,500 円を支給します

要件 障害年金 1 級 9、10、11 号の方

【その他の資格】

- ・身体障害者手帳 1 級
- ・特別児童扶養手当受給者

障がい者の福祉制度について詳しく知りたい方は、お問い合わせいただくか、富士見町ホームページ「障がい者福祉ガイドブック《障害者福祉制度のご案内》」をご覧ください。

年金だより 学生特例・年金相談についてのお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

●学生納付特例申請書が送られます

令和 2 年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和 3 年度も引き続き在学予定の方に、国民年金保険料学生納付特例申請書が日本年金機構から 3 月末頃に送付されます。

○必要事項を記入し、ポストへ投函ください

申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入してポストに投函すると、令和 3 年度の学生納付特例を申請することができます。

- ・在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。
- ・在学している学校等に変更がある方はこのハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書等を添付して岡谷年金事務所または住民福祉課 国保年金係まで申請してください。

●出張年金相談のお知らせ

【相談日】毎月第1水曜日です。ただし5月・11月・1月は第2水曜日です。

4月7日(水) 5月12日(水) 6月2日(水) 7月7日(水) 8月4日(水) 9月1日(水)

10月6日(水) 11月10日(水) 12月1日(水) 1月12日(水) 2月2日(水) 3月2日(水)

【時間】午前10時～午後3時

【会場】役場3階301～303会議室

【相談担当】岡谷年金事務所担当者

○出張年金相談は予約制です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となっています。

お電話にて予約をしてお越しください。

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

(自動音声案内で1番→2番を選択し、年金相談の予約とお申し出ください)

—消費者見守り情報 No.119—

住宅で起きる一酸化炭素中毒事故に注意！

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

一酸化炭素は無色・無臭で気がつきにくいですが、人体への毒性が強く、最悪の場合死に至ることもある有害な物質です。

★消費者へのアドバイス

《十分な換気を行う》

換気扇の使用や、定期的に窓を開けるなどして換気を十分に行いましょう。また、ガス臭いなど少しでも異常を感じたら、使用を中止するとともに十分な換気を行いましょう。

《使用方法を守る》

発動発電機やバーベキュー用こんろなど、屋外での使用が想定されている火気器具等は、屋内では使用しないなど、火気設備・器具の使用方法を守りましょう。

《その他》

不完全燃焼が起こると一酸化炭素が発生します。火気設備・器具の定期的な点検と清掃を行いましょう。一酸化炭素を感知する警報器を設置することも早期発見に有効です。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

【お問合せ先】消費者ホットライン

【電話番号】188

富士見町 教育委員会だより 第183号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

3月定例教育委員会 3月10日（水）午前9時40分～

役場2階 教育長応接室 傍聴歓迎

子どもに関するなんでも相談 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【電話番号】62-9233 家庭・教育・子育て相談員

3月21日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

ご卒園、ご卒業される皆さん、おめでとうございます

富士見町スポーツ少年団員募集

町スポーツ少年団では、令和3年度新規団員を募集しています。対象は小学1年生以上の男女です。

入団を考えている方、興味のある方はお気軽にスポーツ少年団事務局へお問い合わせください。

みんなで一緒にスポーツを楽しみましょう！

【種目】剣道・野球（2団あり）・バレーボール・サッカー・スキー・バドミントン

【結団式】4月17日（土）午前予定 会場：町民センター

【お問合せ先】スポーツ少年団事務局（町民センター）

【電話番号】62-2400

保育園で豆まき

各保育園では、節分の豆まきが行われました。今年は新型コロナウイルス感染防止のため、遊戯室に集まらず、クラスごとに豆まきをしました。

境保育園では、「怒りんぼ鬼」や「泣き虫鬼」など自分の心の中の鬼にお互いに豆をぶつけてやっつけていると、そこに赤鬼と緑鬼が登場。子ども達はあまりの怖さに逃げ回ったり泣き出したりと大騒ぎでしたが、勇気を出して豆を投げて鬼を追い払いました。

すると福の神が現れて、一人ひとりお菓子をもらって笑顔になりました。

タブレット研修

1月中旬に各小中学校で、教職員のタブレット研修を実施しました。

アプリの使用方法や実際の授業での活用方法などを、タブレットを操作しながら学びました。実践的な研修で、教師同士で教えあう姿なども見られました。

今後の活用に向けて準備を進めています。

富士見町故郷 U ターン支援奨学金利子補助の申請受付終了のお知らせ

諏訪信用金庫の「すわしん教育ローン みらい応援隊」の借入れをされた方に、借入分の利子を補助している事業について、教育ローンの借入れをされた方の新規の申込みを今年3月末までで終了します。

なお、これまでの利子補助金の交付決定者に対しては、来年度以降も返済終了まで利子補助金のお支払いを継続します。

新年度からは新たな U ターン支援施策を創設予定です。

ご存じですか 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神もしくは身体に障がいのある 20 歳未満の児童を家庭で養育している方に支給されるものです。ただし、一定額以上の所得がある場合は支給停止となります。

また、児童が施設に入っていたり、障がいを理由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

申請に必要な書類は、下記へお問い合わせください。

対象児童 20 歳未満で、身体もしくは精神に障害等級が政令（特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令）で定める 1 級または 2 級に該当する程度の障がいのある児童
手当の月額（手当額は、令和 2 年 4 月以降の額で、消費者物価指数に連動して改定されます。）

※所得による支給制限： 受給者本人、その配偶者または扶養義務者（生計を同じくしている父母・兄弟など）の前年の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度（8 月から翌年 7 月まで）の手当の支給が停止となります。

区分 1 級（重度障害）

児童1人につき 52,500円

区分 2級(中度障害)

児童1人につき 34,970円

所得制限限度額

扶養親族等の数 0人

受給者本人 4,596,000円

配偶者、扶養義務者 6,287,000円

扶養親族等の数 1人

受給者本人 4,976,000円

配偶者、扶養義務者 6,536,000円

扶養親族等の数 2人

受給者本人 5,356,000円

配偶者、扶養義務者 6,749,000円

扶養親族等の数 3人

受給者本人 5,736,000円

配偶者、扶養義務者 6,962,000円

扶養親族等の数 4人

受給者本人 6,116,000円

配偶者、扶養義務者 7,175,000円

扶養親族等の数 5人以上

受給者本人 以下380,000円ずつ加算

配偶者、扶養義務者 以下213,000円ずつ加算

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係(2階11番窓口)

【電話番号】62-9237

心のいろはどんないろ?

本郷小学校1年生

入学してから1年が過ぎようとする子どもたちに「今年度、学校で楽しかった思い出」を聞きました。

- ★生活で、大きくがんじょうなふねを作れてよかった。
- ★夏、プールをやってよかったです。はじめて、もぐれたのが嬉しかったです。
- ★体育のドッジボールで人を当てられて嬉しかったです。
- ★算数で最初は、計算することが苦手だったけど、今は計算するのがすごく好きになれて、計算がはやくできてうれしかった。
- ★体育学習発表会で、鬼滅のダンスが上手におどれて、嬉しかった。
- ★6年生と遊んで嬉しかったです。6年生とおちばランドで遊ぶの楽しかった。
- ★生活のあさがおが、最初は心配になったけど、後から咲いてきて嬉しかった。
- ★スキーであきらめず、がんばれてできて嬉しかったです。

くらしの情報

お知らせ

みんなで健康223プロジェクト健康ポイントで商品券を差し上げます

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

「みんなで健康223プロジェクト」健康ポイント事業では、500ポイント貯まったカードと交換で、町内の店舗でご利用いただける富士見町オリジナル商品券（500円分）を差し上げます。事業に参加いただいた方は、ポイントカードを保健センターにお持ちください。

●交換期限 3月31日（水）まで

自動車の登録・検査手続きはお早めに

【お問合せ先】松本自動車検査登録事務所

【電話番号】050-5540-2043

毎年、3月以降は自動車の検査・登録の申請が多く、窓口が大変混雑します。

車検は満了日の1ヵ月前から受けることができるため、早めに受検し3月中旬までに廃車・名義変更等の申請をされるようお願いします。

所得税・確定申告をお忘れなく

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税等の申告期限が4月15日（木）ま

で延長されましたが、富士見町役場での所得税確定申告書の受け取りは3月15日（月）までです。

3月16日以降は、諏訪税務署へお持ちいただくか、郵送、e-Taxでご提出ください。

イベント

科学のとびら「光の箱をつくろう！」

【お問合せ先】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

光を反射して輝く「光の箱」をつくります。

- 日 時 3月14日（日） 午前10時～正午
- 会 場 コミュニティ・プラザ 2階 大会議室
- 定 員 親子12組 ※子どもは一組2名まで
- 講 師 赤坂 行男 先生（信濃境）

○参加無料。持ち物はありません。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、会場ではマスク着用・手指消毒・体温測定にご協力ください。

募集

国家公務員 募集

【お問合せ先】人事院関東事務局

【電話番号】048-740-2006

人事院は2021年度に次の国家公務員採用試験を行います。

- 総合職試験（院卒者、大卒程度）
〈受付期間〉 3月26日（金）～4月5日（月）
〈第1次試験日〉 4月25日（日）
- 一般職試験（大卒程度）
〈受付期間〉 4月2日（金）～4月14日（水）
〈第1次試験日〉 6月13日（日）
- 一般職試験
（高卒者、社会人（係員級））
〈受付期間〉 6月21日（月）～6月30日（水）
〈第1次試験日〉 9月5日（日）

火災に注意！ ～春の火災予防運動実施中～

毎年3～4月は、野焼きから燃え広がる火災が多く発生します。
火を扱うときは十分に注意しましょう。

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

DVD 講演&ワークショップ 「知ってみよう！男女（ひと）のトリセツ」

【お問合せ先】 諏訪圏青年会議所

【電話番号】 080-5109-4759

男女の脳の違いについて理解を深め、お互いの特性を活かし合える関係性を学びます。
黒川伊保子さん（榊感性リサーチ代表）による DVD 特別講演もあります。ぜひご参加ください。

【日時／会場】

3月19日(金) 3会場で実施します

- ・岡谷会場：岡谷商工会議所3階 午前10時～
- ・諏訪会場：諏訪商工会議所5階 午後2時～
- ・茅野会場：マリオローヤル会館 午後7時～

【参加費】 無料

【定員】 各回ともに会場20名、ウェブ参加20名

転作を行う農家のみなさまへ

令和3年度 水田活用の直接支払交付金の申請書類をご提出ください

【お問合せ先】 富士見町地域農業再生協議会

【電話番号】 62-9328

水田を活用し、野菜やソバ等の作物を生産し出荷する、いわゆる転作を行う方は、水田活用の直接支払交付金の対象となります。昨年度申請があった方には順次申請書類を送付しますので、期限までにご提出ください。

令和3年度から新たに申請をする方は、お問い合わせください。

【対象者】 水田で野菜・ソバ等を生産し出荷する方

【提出書類】 交付申請書・営農計画書など

【提出期限】 4月14日（水）

動物を飼養・飼育しているみなさまへ

【お問合せ先】産業課 農林保全

【電話番号】62-9222

ご自宅で牛や山羊、鶏等の動物を飼っている方は、家畜伝染病予防法に基づき長野県知事に報告することが義務づけられています。

飼養・飼育されているそれぞれの頭羽数が1頭（羽）から対象になります。自宅等で対象動物を飼っている方で、まだ報告していない方は、担当までお問い合わせください。

●報告が必要となる動物

・牛 ・豚 ・馬 ・めん羊 ・山羊 ・イノシシ ・鹿 ・ほろほろ鳥・鶏（にわとり） ・アヒル ・ウズラ ・キジ ・ダチョウ ・七面鳥 など

●担当お問い合わせ

・産業課 農林保全係 【電話番号】62-9222

・伊那家畜保健衛生所 【電話番号】0265-72-2782

この報告は、日本各地で確認されている「高病原性鳥インフルエンザ」や「口蹄疫」、「豚熱」等の家畜伝染病から、畜産業や個人で飼養・飼育されている動物を、伝染病から守ることを目的としています。

剪定枝の受け入れ・木材チップの配布を行います

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

町では、燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝木を受け入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係へ申し込みをしてください。

【申込受付期間】3月1日～10月31日

【受入・配布日時】4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月1日、9月12日、10月10日、11月14日（いずれも日曜日）

午後1時～3時（要予約）

【受入・配布場所】乙事地区農業集落排水終末処理場横（旧タキヤクリーンセンター横）
（富士見町乙事 1368-5）

○剪定枝として受け入れられるもの

・町内の一般家庭から出る剪定枝で、町が指定する時間と場所へ直接持ち込むことができるもの。

・直径 15 cm以下の枝木で、長さが概ね 2 m 以下となっているもの。

※処理できない枝木等はお持ち帰りいただきます。

○木材チップの配布について 希望月に配布ができない場合もあります。ご承知ください。

・無料配布です。配布日が近くなりましたら、配布時間等を該当者に連絡します。

・袋詰めや積み込みは各自で行っていただきますので、入れ物やスコップ等をご持参ください。

・配布は先着順で再申込可能ですが、初回の方優先です。

○剪定枝として受け入れられるもの

・竹、木の根、土や泥でひどく汚れたものや、金属片等が紛れているもの、建築廃材など

・有償無償に関わらず、他人の敷地の剪定を行ったもの（事業系一般廃棄物扱いとなります）

ふじみまち通信 町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

防災コラム「ソナエル」

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

東日本大震災から 10 年を迎えて

●「東日本大震災」被害の概要

1900 年以降世界で 4 番目の規模の地震は、巨大津波と福島第一原子力発電所の事故を伴う複合災害となり、震災から 3 か月を超えた時点での被害は、死者約 1 万 5 千人、行方不明者約 7 千 5 百人、負傷者約 5 千 4 百人、避難生活を送る方は 12 万 5 千人近くにのぼりました。（首相官邸 緊急災害対策本部資料より）

長野県の地震被害想定調査（平成 25、26 年）では、「糸魚川—静岡構造線」や「伊那谷断層帯等」でマグニチュード 7～8 級の 6 つの地震が想定されており、中には富士見町も最大で人口の半数近くが避難を余儀なくされる被害が出るという予測もあります。

町では総合防災訓練を春と秋の年 2 回に増やすなど、引続き地域防災力の強化に取り組んでいきます。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

緑黄色野菜は体にいい栄養素が多く含まれています。かぼちゃやニンジンに豊富なβ-カロテンは、油で炒めるか和えると吸収率が高まります。β-カロテンは抗酸化作用があり、免疫によい働きをします。

手軽にお野菜 かぼちゃのきんぴら

〈材料〉（4人分）

- ・かぼちゃ……………240g
- ・ニンジン……………70g
- ・ピーマン……………30g
- ・油、酒、しょうゆ、白ごま…小さじ2

〈作り方〉

1. かぼちゃ、ニンジン、ピーマンをせん切りにする
2. 熱したフライパンに油をひいて、ニンジンをさっと炒め、かぼちゃと酒を加えて蓋をする
3. かぼちゃに火が通ったらピーマンを加える
4. しょうゆで味を整え、器に盛りつけて白ごまを振って完成

ごぼうやれんこんを入れてもおいしいです。越冬野菜のかぼちゃや大根、白菜、じゃがいもなどが入った具たくさん味噌汁を付ければ、1食でさらにたくさんの野菜が摂れます。

（富士見町食生活改善推進協議会）

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（1月1日～1月31日受付分）

登録No. 54

業務の内容 受付業務、診療補助等

賃金 時給950円

勤務時間 午前9時30分～午後6時

事業所名 五味接骨院

登録No. 36

業務の内容 宿泊施設の管理等、パートのシフト管理、WEB予約サイトの管理等（宿泊関

係経験者のみ募集)

賃金 時給 1,500 円

勤務時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分の間の 5~7 時間

事業所名 有限会社インターカルチャーアート

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課商工観光係（2 階 12 番窓口）でご確認ください。

※すでに求人が終了している場合があります。ご了承ください。

企業研究会&就職移住説明会 3 月 13 日（土）午前 9 時～

こんにちは 包括支援センターです

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

塩分の摂りすぎは、高血圧を引き起こしやすく、脳卒中や心筋梗塞などの原因につながります。特に、高齢期になると味覚が鈍感になり、知らず知らずのうちに味が濃くなることもあります。

●こんな調査結果があります

食塩摂取量の目標値（1 日に摂っていい食塩量）

男性：7.5 g

女性：6.5 g

日本人の食事摂取基準 2020 より

実際の食塩摂取量（1 日に摂っている食塩量）

男性：11.0 g

女性：9.3 g

平成 30 年国民健康・栄養調査より

例えば、ラーメン一杯を汁まで飲んでしまうと、摂取する塩分量は約 5.6 g となり、塩分の摂りすぎにつながります。

《減塩のための食べ方》

1. 麺類の汁は飲み干さない
2. 何にでもしょうゆをかけるのをやめる
3. 塩分の多いものは控える
※佃煮や塩辛、漬物などは食べる回数を減らしましょう
4. しょうゆは『かける』ではなく『つける』を意識

富士見町企業研究会&就職移住説明会

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。説明会では、企業の魅力や現場の声を、参加企業の各担当者から直接聞くことができる機会になりますので、町内への就職、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。

【日 時】 3月13日（土）

受 付 午前8時30分～午後0時30分

説明会 午前9時～午後1時

【会 場】 富士見町商工会館（富士見町落合 10078-1）

※駐車場が満車の場合、役場の駐車場をご利用ください

【参加企業】 町内企業 15社程度参加予定

【その他】 参加費無料、申込不要、入退場自由、年齢不問、服装自由です。

*新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止となる場合があります。

*参加者は検温、消毒、マスクを着用し、体調が優れない方は参加をお控えください。

【移住相談ブースを開設】

会場内に移住相談ブースを設置します。富士見町への移住希望者はぜひお越しください。説明会の中で、移住にあわせて就職先を探すこともできます。

3月は引っ越しの季節届出はお早めに

【お問合せ先】 住民福祉課住民係

【電話番号】 62-9112

転入・転居の届出は住み始めてから 14 日以内、転出はお引っ越しの前に済ませましょう。

お手続きが必要な届出についてはお問い合わせください。

献血にご協力ください

【お問合せ先】 住民福祉課保健予防係

【電話番号】 62-9134

【日 時】 3月2日(火) 午後1時30分～

【会 場】 富士見町役場

【対 象】 男女とも体重 50 kg以上の方 ※400ml 全量献血のみ実施します。

マイナンバーカードでマイナポイント 付与率 25%

好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが上限 5,000 円分もらえちゃう！

マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した全国共通のポイントで、キャッシュレス決済サービスのポイントとして、店舗やオンラインショップでの買い物に利用できます。

マイナンバーカードを令和 3 年 3 月までに申請された方を対象に上限 5,000 円分のマイナポイントがもらえます※。ポイントを取得するためには、マイナンバーカードを受け取った後、マイナポイントを申し込み、決済サービスを利用する必要があります。すでにマイナンバーカードをお持ちの方も含め、ポイント申し込みは 9 月までとなりますので、早めにカードの申請をしましょう。

※先着 4,000 万人。予算の状況等により変更となる場合があります。

IC カードリーダー付きのパソコン、スマートフォン（NFC 対応）で簡単に設定できますが、難しい場合は、住民福祉課 住民係（役場 1 階①番窓口）でも設定のための支援を行っていますのでご活用ください。

● まずはマイナンバーカードの申請をしましょう

まだマイナンバーカードを持っていない方に向けて、国等から「マイナンバーカード交付申請書」が順次送付されています。また、役場の窓口（役場 1 階①番窓口）でも無料で顔写真を撮影し、申請を行うことができます。

保険証利用など、今後はマイナンバーカードを生活の中で活用する機会がどんどん増えていきます。この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう。

カードの申請方法はたくさん！

- ・スマートフォン
- ・パソコン
- ・申請書の郵送

- ・証明用写真機 ※マイナンバーカード申請対応機

役場窓口で申請

【持ち物】

- ・本人確認書類

顔写真を無料で撮影します

マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。気軽にお声がけください。

「本人確認書類」とは

- ◎1点でよいもの（写真のあるもの）
 - ・運転免許証 ・パスポート
 - ・在留カード ・障害者手帳
 - ・写真付き住民基本台帳カード など
- ◎2点必要なもの（写真のないもの）
 - ・保険証 ・年金手帳
 - ・医療受給者証 ・学生証 など

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

受動喫煙対策へのご協力をお願いします

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

今年1月、富士見町内の公民館等の施設へ受動喫煙対策についての調査を行いました※。
ご協力いただきありがとうございました。

●禁煙・分煙の動きは進んでいます

調査の結果、敷地内全面禁煙や完全分煙をしている施設の割合は増加し、望まない受動喫煙の機会が減少していると考えられます。

しかし、今でも3割程度の施設では「分煙ができていない」状況です。

分煙を進められない理由としては、6施設で「喫煙する利用者への配慮」、5施設で「今の分煙で十分と考えている」等が挙げられました。

●皆さまのご協力をお願いします

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」では、望まない受動喫煙防止のため、公共の

場における敷地内全面禁煙・完全分煙 100%を目標としています。

日常生活等においても、特に健康影響が大きい子どもや患者等の皆さんに配慮し、受動喫煙防止のため、一人ひとりのご協力をよろしくお願いいたします。

3月は自殺対策強化月間です ～支え合おう 心といのち～

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

自殺を防ぐために私たちにできることは、「気になる様子に気づいたら声をかける」「本人の話をご否定せずに聴く」「悩みの解決に向け相談窓口などにつなげる」「心身の回復を見守る」ことなどです。あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている方はいませんか？ 自分自身はもちろんのこと、家族や身近な方の様子にも目を向け、変だなと感じたときには声をかけ合ひましょう。

困ったときは、以下の機関にご相談ください。

●こころの健康相談

○富士見町住民福祉課保健予防係（保健センター）

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】62-9134

○諏訪保健福祉事務所

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】57-2927

※精神科医師や弁護士による予約制の相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。

○長野県精神保健福祉センター

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【電話番号】026-227-1810

●自殺予防のための相談

「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自死してつらい」などの自殺に関する相談をお受けします。

○こころの健康相談統一ダイヤル（長野県精神保健福祉センター内） 【電話番号】0570-064-556

月曜日～金曜日（祝日を除く） ・午前9時30分～午後4時 ・午後6時30分～午後10時

姉妹町 西伊豆だより 田子地区の節分行事

節分の日、一般には「鬼は外、福は内」と言いながら福豆をまいたり、年の数の豆を食べたりするものですが、西伊豆町田子地区の節分は一味違います。

2月3日の夕方になると、子ども達が「豆まきましたか〜？」という掛け声とともに、各家庭を訪問し、お菓子をもらいます。

まるでハロウィンのようなこの行事は、かつて田子地区が鰯の町として栄えたことから、お菓子に集まる子どもたちを魚の群れに見立て、豊漁を祈願したのが始まりとされています。

今年の節分は、新型コロナウイルス感染症対策で大部屋に集まることを避けたため、いつもとは雰囲気異なる節分となりましたが、「鬼は外、福は内」の言葉通り、良い年になることを期待したいです。